

# ショートステイ利用料金表

## 基本料金(1日あたり)

(円)

割負担	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
		766	834	909	980	1,049	559	686
2割負担	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	サービス利用に係る自己負担額 ※1	1,532	1,668	1,818	1,960	2,098	1,118	1,372
3割負担	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	サービス利用に係る自己負担額 ※1	2,298	2,502	2,727	2,940	3,147	1,677	2,058

※1:短期入所生活機能訓練体制加算、夜勤職員配置加算Ⅱ(予防は除く)、サービス提供体制加算Ⅱ、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ(予防は除く)が含まれます。

## 介護職員処遇改善加算Ⅰについて

(円)

割負担	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
		107	117	127	137	147	78	96
2割負担	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	上記基本料金に14.0%乗じた部分	214	234	255	274	294	157	192
3割負担	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	上記基本料金に14.0%乗じた部分	322	350	382	412	441	235	288

※各種加算の算定の状況によりこの金額は変更になります。

## 食費及び居住費

(円)

利用者負担段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,420
居住費	820		1,310	1,310	2,006
おやつ代(日額)			100		
テレビ代(日額)			200		

## 各種加算

加算名称	単位(1日)	算定要件の概略
短期生活看護体制加算Ⅰ	I・II共算定	4 常勤の看護師を1名配置していること
短期生活看護体制加算Ⅱ		8 看護職員を基準の人員より1名以上配置していること
短期生活機能訓練体制加算	12 理学療法士等の機能訓練指導員を配置していること	
医療連携強化加算	58 介護職員、看護職員の定期的な巡回を行い、医療機関との緊急時対応に係る取り決めを行っていること	
短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱ	18 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60／100以上であり、定員超過利用・人員基準欠如に該当していないこと	
短期生活夜勤職員配置加算Ⅳ※	20 法に定める16時間(夜間及び深夜)に基準を上回る職員を配置した場合	
送迎加算	184 送迎を行った場合(片道)	
看取り連携体制加算	64 看護体制加算(Ⅱ)又は(Ⅳ)イ若しくはロを算定していること。 看護体制加算(Ⅰ)又は(Ⅲ)イ若しくはロを算定しており、かつ、短期入所生活介護事業所の看護職員により、又は病院、診療所、訪問看護ステーション若しくは本体施設の看護職員との連携により、24時間連絡できる体制を確保していること。	
緊急短期入所受入加算	90 介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護を受ける事が必要と求めた者に対して居宅サービス計画書に位置付けられていない短期入所生活介護を行った場合算定	
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	単位数→	その月の基本報酬と各種加算を合算したものに14.0%を乗じた額